

地域計画（案）

御前崎市

令和 7 年 2 月

～ 目 次 ～

- ① 池新田地区・・・1ページ
- ② 合戸地区・・・5ページ
- ③ 塩原新田地区・・・9ページ
- ④ 門屋地区・・・13ページ
- ⑤ 七ツ山地区・・・16ページ
- ⑥ 新野地区・・・19ページ
- ⑦ 下朝比奈地区・・・23ページ
- ⑧ 上朝比奈地区・・・27ページ
- ⑨ 比木地区・・・31ページ
- ⑩ 佐倉地区・・・35ページ
- ⑪ 宮内地区・・・38ページ
- ⑫ 白羽地区・・・41ページ
- ⑬ 御前崎地区・・・45ページ

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	池新田 (東町、早苗町、本町、中町、大山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	156 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60 ha
② 田の面積	62 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	94 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.8 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 31.8ha 荒廃農地 B分類農地 27.1ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・荒廃農地が増加している。今後、高齢化により農地の荒廃化が加速する。
- ・池新田第2土地改良区の揚水機場(第2機場、第3機場)を統合したい。
- また、石綿管の布設替えを実施し用水の安定を確保したい。
- ・国道150号線より南側で農作物の鳥獣被害が深刻になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	28.5 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

- ・北部の水稻地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
- ・南部の畠地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。
- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
1 認農		水稻	5.9 ha	— ha	水稻	5.9 ha	— ha	認定農業者
2 認農		水稻	5.6 ha	— ha	水稻	5.6 ha	— ha	認定農業者
3 認農	タバコ、露地野菜	1 ha	— ha	タバコ、露地野菜	1.3 ha	— ha	認定農業者	
4 認就	イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
5 認農	イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	認定農業者	
6 認農	水稻、レタス	1.4 ha	— ha	水稻、レタス	1.4 ha	— ha	認定農業者	
7 認就	イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	認定農業者	
8 認農	イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
9 認農	イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	1.1 ha	— ha	認定農業者	
10 認農	露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	0.2 ha	— ha	認定農業者	
11 認農	トマト	0.3 ha	— ha	トマト	0 ha	— ha	認定農業者	
12 認農	イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	認定農業者	
13 認農	水稻、野菜	10 ha	— ha	水稻、野菜	10.1 ha	— ha	認定農業者	
14 認農	露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	0.2 ha	— ha	認定農業者	
15 認農	イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	1.2 ha	— ha	認定農業者	
16 認農	イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
17 認農	温室メロン	0.3 ha	— ha	温室メロン	0.3 ha	— ha	認定農業者	
18 認農	イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
19 認農	水稻	1.1 ha	— ha	水稻	1.1 ha	— ha	認定農業者	
20 認農	水稻	5.7 ha	— ha	水稻	5.7 ha	— ha	認定農業者	
21 認農	茶(生葉)、甘藷	0.5 ha	— ha	茶(生葉)、甘藷	0.5 ha	— ha	認定農業者	
22 認農	水稻	0.9 ha	— ha	水稻	0.9 ha	— ha	認定農業者	
23 認農	イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
24 認農	トマト	0.5 ha	— ha	トマト	1.3 ha	— ha	認定農業者	
25 認農	ミニトマト	0.3 ha	— ha	ミニトマト	1 ha	— ha	認定農業者	
26 認農	イチゴ、ハウスメロン	0.3 ha	— ha	イチゴ、ハウスメロン	0.8 ha	— ha	認定農業者	
27 認農	イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
28 認農	水稻	1.9 ha	— ha	水稻	1.9 ha	— ha	認定農業者	
29 認農	露地野菜	0.8 ha	— ha	露地野菜	1 ha	— ha	認定農業者	
30 認農	茶、甘藷	1.6 ha	— ha	茶、甘藷	2.6 ha	— ha	認定農業者	
31 認農	温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	認定農業者	
32 認農	水稻、露地野菜	0.3 ha	— ha	水稻、露地野菜	0.3 ha	— ha	認定農業者	
33 認農	養豚一貫経営	0.1 ha	— ha	養豚一貫経営	0.1 ha	— ha	認定農業者	
34 認農	施設花卉、ブルーベリー	0.2 ha	— ha	施設花卉、ブルーベリー	0.4 ha	— ha	認定農業者	
35 認農	水稻、露地野菜	0.7 ha	— ha	水稻、露地野菜	0.7 ha	— ha	認定農業者	

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	合戸 (合戸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	127 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	110 ha
② 田の面積	16 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	111 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.4 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	19 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考) 荒廃農地 A分類農地 56ha 荒廃農地 B分類農地 8.9ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 耕作放棄地が多く、営農している農地に悪影響を与える。
- 農業用水を高松土地改良区が管理し、送水しているが石綿管が使用されていることから布設替えが必要である。
- 水路の管理が耕作者に託されており、管理が負担になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 法人化や地域外の若い担い手の確保
- 安定した収入の確保
- 効率的な農地の集約
- 農地管理の無人化
- 農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16.8 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- ・合戸の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
 - ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。
 - ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力をを行う。
- (3) 基盤整備事業への取組
 - ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
 - ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
 - ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認就		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		葉タバコ、露地野菜	1.6 ha	— ha	葉タバコ、露地野菜	1.6 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		水稻、白ネギ	0.4 ha	— ha	水稻、白ネギ	3.4 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		ミニトマト	0.7 ha	— ha	ミニトマト	1.1 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
12 認就		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	1 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	ha	— ha	認定農業者	
16 認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		イチゴ、ハウスメロン	0.8 ha	— ha	イチゴ、ハウスメロン	1.3 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
20 認就		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		トマト	0.4 ha	— ha	トマト	0.4 ha	— ha	認定農業者	
22 認農		露地野菜	1 ha	— ha	露地野菜	1.3 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	1.3 ha	— ha	認定農業者	
24 認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	1.2 ha	— ha	認定農業者	
25 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
26 認農		トマト、ミニトマト	0.4 ha	— ha	トマト、ミニトマト	0.7 ha	— ha	認定農業者	
27 認農		露地野菜	5 ha	— ha	露地野菜	5 ha	— ha	認定農業者	
28 認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
29 認農		トマト	0.6 ha	— ha	トマト	1.2 ha	— ha	認定農業者	
30 認農		露地野菜	1 ha	— ha	露地野菜	1 ha	— ha	認定農業者	
31 認農		飼料作物	2.9 ha	— ha	飼料作物	2.9 ha	— ha	認定農業者	

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	塩原新田 (塩原新田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69 ha
② 田の面積	11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	71 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.3 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	12 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 23.6ha 荒廃農地 B分類農地 14ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者がいないハウスを管理していくことが難しい。
- ・水路の管理が大変。1か所でも管理出来ないと連鎖的に排水が出来なくなっていく。
- ・イチゴ以外の新規就農者が少ない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.3 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・塩原新田の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。
・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力をを行う。

(3) 基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		ミニトマト	0.2 ha	— ha	ミニトマト	0.7 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	1.2 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		トマト	0.6 ha	— ha	トマト	1.5 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.9 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	1.5 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	1.0 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		白ネギ	0.8 ha	— ha	白ネギ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		露地野菜	2.1 ha	— ha	露地野菜	2.1 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		イチゴ	1.0 ha	— ha	イチゴ	1.9 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		甘藷、大根	0.1 ha	— ha	露地野菜	0.1 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		露地野菜	0.5 ha	— ha	露地野菜	0.5 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		飼料作物	0.5 ha	— ha	飼料作物	0.5 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		甘藷	0.8 ha	— ha	甘藷	1.7 ha	— ha	認定農業者	

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	門屋 (門屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34 ha
② 田の面積	21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.4 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	11 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 18.1ha 荒廃農地 B分類農地 12.8ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が高齢化
- ・後継者不足
- ・農地管理が主な活動で、収益が少ない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	8.3 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

- ・門屋の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。

- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3)基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		水稻	2 ha	— ha	水稻	2 ha	— ha	認定農業者	
認農		水稻	1 ha	— ha	水稻	1 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		温室メロン	0.2 ha	— ha	温室メロン	0.4 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶・イチゴ・枝豆	0.5 ha	— ha	茶・イチゴ・枝豆	0.5 ha	— ha	認定農業者	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	6経営体	4.4 ha	0 ha	—	4.8 ha	0 ha	—		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	七ツ山 (七ツ山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.8 ha
② 田の面積	0.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.4 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考) 荒廃農地 A分類農地 7.8ha 荒廃農地 B分類農地 0.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は、海岸沿いの畠地帯となっている。露地野菜や施設栽培を中心に耕作している。
- 耕作放棄地が多く、営農している農地に悪影響を与えており、農業用水を高松土地改良区が管理し、送水しているが石綿管が使用されていることから布設替えが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 法人化や地域外の若い担い手の確保
- 安定した収入の確保
- 効率的な農地の集約
- 農地管理の無人化
- 農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	38.7 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

- ・合戸(七ツ山)の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
- ・地区の一部について基盤整備事業や担い手への集積について検討している。

(2)農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。
- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るために、機関に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3)基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		ミニトマト	0.3 ha	— ha	ミニトマト	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		トマト	0.2 ha	— ha	トマト	0.2 ha	— ha	認定農業者	
認農		白ネギ	3 ha	— ha	白ネギ	3 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	認定農業者	
認農		ミニトマト	0.3 ha	— ha	ミニトマト	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		イチゴ	1 ha	— ha	イチゴ	1.6 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶、甘藷	0.2 ha	— ha	茶、甘藷	1.2 ha	— ha	認定農業者	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	10経営体		6.3 ha	0 ha		8.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、世帯内の農用地の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	新野 (新野原、篠ヶ谷、長ヶ谷、黒田、木ヶ谷、山田ヶ谷、中尾、上組、有ヶ谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	250 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	213 ha
② 田の面積	104 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	146 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.7 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	56 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 43.6ha 荒廃農地 B分類農地 85.3ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・1枚当たりの圃面積が小さく、管理がしにくい。
- ・荒地になっている茶園が多い。
- ・雇用したいが、茶価が低く雇用出来る状態ではない。
- ・耕作者が草刈りをすることになっているため、かなりの負担になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	25.9 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

- ・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
- ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担っていくほか、基本構想水準到達者の受入れを促進していくことにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。
- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力をを行う。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

（注）東支店の面積に於いて、主務の東支店の実面積を記載しております。この肯定表は東支店の
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行なうことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		茶+露地	0.2 ha	— ha	茶+露地	0.2 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		水稻	0.8 ha	— ha	水稻	2.8 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		茶	0.8 ha	— ha	茶	0.8 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		茶(生葉)	0.3 ha	— ha	茶(生葉)	0.3 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		茶(自園自製)+露地	0.9 ha	— ha	茶(自園自製)+露地	0.9 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		茶(生葉)	1 ha	— ha	茶(生葉)	1 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		水稻	25.7 ha	— ha	水稻	25.7 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		肉用牛、茶(買葉)	2 ha	— ha	肉用牛、茶(買葉)	2.1 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		茶、レタス	3.6 ha	— ha	茶、レタス	3.6 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		茶、みかん	0.3 ha	— ha	茶、みかん	0.3 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		水稻	2.6 ha	— ha	水稻	2.6 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		トマト	0.6 ha	— ha	トマト	1.2 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		茶(生葉)	2.4 ha	— ha	茶(生葉)	2.4 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		水稻、野菜、茶	1.4 ha	— ha	水稻、野菜、茶	1.4 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		茶(自園自製)	1.5 ha	— ha	茶(自園自製)	1.5 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
20 認農		水稻	5.2 ha	— ha	水稻	5.2 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		茶	13 ha	— ha	茶	15.7 ha	— ha	認定農業者	
22 認農		水稻、茅キヤベツ、甘藷	0.2 ha	— ha	水稻、茅キヤベツ、甘藷	0.2 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		茶(自園自製)買葉	1 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	4.5 ha	— ha	認定農業者	

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	下朝比奈 (下、宮ヶ谷西、岩地、宮ヶ谷東、南)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	154 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	134 ha
② 田の面積	78 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	76 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	31 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 25.8ha 荒廃農地 B分類農地 28.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は、北部を中心に茶園地帯となっており、南部は一部水田地帯となっている。
- 茶園について、集積・集約化が必要である。
- 農業をリタイアする人の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 法人化や地域外の若い担い手の確保
- 安定した収入の確保
- 効率的な農地の集約
- 農地管理の無人化
- 農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	31.4 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

- ・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
- ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。
- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		茶(自園自製)	2 ha	— ha	茶(自園自製)	2.2 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		水稻	0.01 ha	— ha	水稻	0.01 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		水稻、レタス	1 ha	— ha	水稻、レタス	1.1 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		養豚(子取り)	0.7 ha	— ha	養豚(子取り)	0.7 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		茶(生葉)	0.7 ha	— ha	茶(生葉)	0.7 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		イチゴ	0.06 ha	— ha	イチゴ	0.06 ha	— ha	認定農業者	
10 認就		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.1 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		水稻、レタス、茶	1.8 ha	— ha	水稻、レタス、茶	2.9 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		イチゴ	0.1 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		イチジク	0.1 ha	— ha	イチジク	0.3 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		茶、みかん	0.6 ha	— ha	茶、みかん	0.6 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者	
20 認農		温室メロン	0.2 ha	— ha	温室メロン	0.2 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	認定農業者	
22 認農		水稻	10 ha	— ha	水稻	13.3 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		茶	0.9 ha	— ha	茶	0.9 ha	— ha	認定農業者	
24 認農		イチゴ	1.7 ha	— ha	イチゴ	1.7 ha	— ha	認定農業者	
25 認農		牛	0.1 ha	— ha	牛	0.1 ha	— ha	認定農業者	
26 認農		水稻、露地野菜	11 ha	— ha	水稻、露地野菜	16.5 ha	— ha	認定農業者	
27 認農		茶(自園自製)貢葉	0.4 ha	— ha	茶(自園自製)貢葉	0.4 ha	— ha	認定農業者	
28 認農		茶、キャベツ、トウモロコシ	0.1 ha	— ha	茶、キャベツ、トウモロコシ	0.1 ha	— ha	認定農業者	
29 認農		水稻、茶(生葉)	12 ha	— ha	水稻、茶(生葉)	12 ha	— ha	認定農業者	
30 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
31 利用者		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	多様な経営体	
32 利用者		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	多様な経営体	

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	上朝比奈 (西原、北原、中原、行僧原、山ヶ谷、小泉、横舟)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	225 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	190 ha
② 田の面積	53 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	172 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	37 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 78.8ha 荒廃農地 B分類農地 32.8ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は、北部を中心に茶園地帯となっており、南部は一部水田地帯となっている。
- 茶園について、集積・集約化が必要である。
- 農業をリタイアする人の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 法人化や地域外の若い担い手の確保
- 安定した収入の確保
- 効率的な農地の集約
- 農地管理の無人化
- 農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	31.1 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人・多様な経営体が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。
・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力をう。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		茶(自園自製)	0.7 ha	— ha	茶(自園自製)	0.7 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		茶、露地	0.9 ha	— ha	茶、露地	1.1 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		茶、レタス	1 ha	— ha	茶、レタス	1 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		茶(生葉)	1.2 ha	— ha	茶(生葉)	1.2 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		茶	5 ha	— ha	茶	8.5 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		茶(自園自製)+露地	1.2 ha	— ha	茶(自園自製)+露地	1.2 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		茶(自園自製)	2 ha	— ha	茶(自園自製)	2.7 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		茶(生葉)	1.6 ha	— ha	茶(生葉)	1.6 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		茶(生葉)	10 ha	— ha	茶(生葉)	11.8 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		茶(自園自製)	1.6 ha	— ha	茶(自園自製)	1.6 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		茶(自園自製)	2.8 ha	— ha	茶(自園自製)	2.8 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		茶、エリンギ	0.3 ha	— ha	茶、エリンギ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		水稻+茶+露地野菜	5 ha	— ha	水稻+茶+露地野菜	16 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		茶	3 ha	— ha	茶	3.8 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		茶	1.5 ha	— ha	茶	2.1 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	認定農業者	
20 認農		温室メロン	0.4 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	1 ha	— ha	認定農業者	
22 認農		茶、メキヤベツ	4.5 ha	— ha	茶、メキヤベツ	4.5 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		茶(生葉)	11.1 ha	— ha	茶(生葉)	11.1 ha	— ha	認定農業者	
24 認農		水稻	0.1 ha	— ha	水稻	0.1 ha	— ha	認定農業者	
25 認農		茶(生葉)	1.9 ha	— ha	茶(生葉)	1.9 ha	— ha	認定農業者	
26 認農		茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	認定農業者	
27 認農		施設野菜	1 ha	— ha	施設野菜	1.9 ha	— ha	認定農業者	
28 認農		水稻、露地野菜	2 ha	— ha	水稻、露地野菜	2.2 ha	— ha	認定農業者	
29 認農		茶、露地野菜	1 ha	— ha	茶、露地野菜	1.9 ha	— ha	認定農業者	
30 認農		茶、ネギ	0.4 ha	— ha	茶、ネギ	0.4 ha	— ha	認定農業者	
31 認農		茶(自園自製)貢葉	5 ha	— ha	茶(自園自製)貢葉	0.6 ha	— ha	認定農業者	
32 認農		白ネギ、水稻、露地野菜	1.7 ha	— ha	白ネギ、水稻、露地野菜	1.7 ha	— ha	認定農業者	
33 利用者		水稻	1.7 ha	— ha	水稻	1.7 ha	— ha	多様な経営体	

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	比木 (東原、西原、中田原、中田、宮木ヶ谷、会下ノ谷、三間、上比木、勝佐、山田、名波、梶ヶ谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	222 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	178 ha
② 田の面積	87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	135 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.5 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	47 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 33ha 荒廃農地 B分類農地 46.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区南部は水田地帯、北部は茶園地帯となっているが、近年は耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・現在、水田については基盤整備事業や担い手への集積について、担い手が中心となり進められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	19.4 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- ・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
- ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担っていくほか、基本構想水準到達者の受入れを促進していくことにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。
- ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力をう。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	
1 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		ミニトマト	0.1 ha	— ha	ミニトマト	0.3 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		水稻、レタス	15 ha	— ha	水稻、レタス	21.8 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		水稻	2 ha	— ha	水稻	8.1 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		露地野菜	0.3 ha	— ha	露地野菜	0.3 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		茶	0.7 ha	— ha	茶	0.7 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		茶(自園自製)・露地	0.2 ha	— ha	茶(自園自製)・露地	0.2 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		イチゴ、水稻	0.7 ha	— ha	イチゴ、水稻	2.8 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		茶、エリンギ	6.3 ha	— ha	茶、エリンギ	6.3 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		茶(自園自製)貢葉	1 ha	— ha	茶(自園自製)貢葉	3.1 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		茶+露地野菜	0.05 ha	— ha	茶+露地野菜	0.05 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		茶	1.1 ha	— ha	茶	1.2 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	0 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		水稻	1 ha	— ha	水稻	1 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		茶(生葉)	0.4 ha	— ha	茶(生葉)	0.4 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		茶(生葉)、甘藷	0.3 ha	— ha	茶(生葉)、甘藷	0.3 ha	— ha	認定農業者	
20 認農		水稻	2 ha	— ha	水稻	10 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		茶(生葉)、水稻、レタス	2 ha	— ha	茶(生葉)、水稻、レタス	3 ha	— ha	認定農業者	
22 認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		水稻	5 ha	— ha	水稻	7 ha	— ha	認定農業者	
24 認農		茶+露地野菜	1 ha	— ha	茶+露地野菜	1 ha	— ha	認定農業者	
25 認農		茶、ネギ	0.5 ha	— ha	茶、ネギ	0.5 ha	— ha	認定農業者	
26 認農		椎茸	0.3 ha	— ha	椎茸	0.4 ha	— ha	認定農業者	
27 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	認定農業者	
28 認農		茶(自園自製)貢葉	1 ha	— ha	茶(自園自製)貢葉	1 ha	— ha	認定農業者	
29 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	

案
地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	佐倉 (洗井、玄保、法の沢、上の原、雨垂、郷、桜ヶ池)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	159 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	86 ha
② 田の面積	26 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	133 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.3 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	29 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 46.5ha 荒廃農地 B分類農地 44ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・生産コストが収入を圧迫しているため、利益が少ない。
- ・担い手が不足している。
- ・農家の高齢化により、荒廃農地が増えていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	9.7 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

・佐倉の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体・認定農業法人1経営体・多様な1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。

・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るために、機関に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3)基盤整備事業への取組

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	
認農	イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	3.7 ha	— ha	認定農業者		
認農	水稻、レタス	0.2 ha	— ha	水稻、レタス	0.2 ha	— ha	認定農業者		
認農	施設花卉	0.3 ha	— ha	施設花卉	0.6 ha	— ha	認定農業者		
認農	露地野菜	1 ha	— ha	露地野菜	1.3 ha	— ha	認定農業者		
認農	芽キャベツ	0.8 ha	— ha	芽キャベツ	0.8 ha	— ha	認定農業者		
認農	花卉(洋蘭)+みかん	1 ha	— ha	花卉(洋蘭)+みかん	1.6 ha	— ha	認定農業者		
認農	肉用牛(繁殖肥育)	0.6 ha	— ha	肉用牛(繁殖肥育)	0.6 ha	— ha	認定農業者		
認農	茶、白ネギ、アボカド	1.2 ha	— ha	茶、白ネギ、アボカド	1.2 ha	— ha	認定農業者		
認農	水稻	9.8 ha	— ha	水稻	9.8 ha	— ha	認定農業者		
認農	茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者		
利用者	パプリカ	0 ha	— ha	パプリカ	2.6 ha	— ha	多様な経営体		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	11経営体	15.5 ha	0 ha		22.8 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	宮内 (宮内、大兼)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31 ha
② 田の面積	21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・生産コストが収入を圧迫しているため、利益が少ない。
- ・担い手が不足している。
- ・農家の高齢化により、荒廃農地が増えていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	42.2 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

・宮内の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。

・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るために、機関に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3)基盤整備事業への取組

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		芽キャベツ	0.7 ha	— ha	芽キャベツ	0.7 ha	— ha	認定農業者	
認農		肉用牛(繁殖肥育)	0.2 ha	— ha	肉用牛(繁殖肥育)	0.2 ha	— ha	認定農業者	
認農		水稻	16.4 ha	— ha	水稻	16.6 ha	— ha	認定農業者	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	3経営体		17.3 ha	0 ha		17.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

案

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	白羽 (新谷、薄原、中原、白羽、白浜、新神子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	328 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	269 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	328 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.3 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	54 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)荒廃農地 A分類農地 76.6ha 荒廃農地 B分類農地 46.6ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が不足している。
- ・荒廃農地が増加している。
- ・畠の形が悪い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	25.5 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・白羽の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。
・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3) 基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2. 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		鉢花	0.8 ha	— ha	鉢花	0.8 ha	— ha	認定農業者	
2 認農		露地野菜	1.6 ha	— ha	露地野菜	1.6 ha	— ha	認定農業者	
3 認農		茶	5 ha	— ha	茶	6.5 ha	— ha	認定農業者	
4 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	1.3 ha	— ha	認定農業者	
5 認農		花卉(鉢物)	0.3 ha	— ha	花卉(鉢物)	0.9 ha	— ha	認定農業者	
6 認農		露地野菜	5.8 ha	— ha	露地野菜	5.8 ha	— ha	認定農業者	
7 認農		露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	2.7 ha	— ha	認定農業者	
8 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	認定農業者	
9 認農		茶、エリンギ	2 ha	— ha	茶、エリンギ	2.1 ha	— ha	認定農業者	
10 認農		茶(自園自製)、甘藷	3.5 ha	— ha	茶(自園自製)、甘藷	3.5 ha	— ha	認定農業者	
11 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	0.6 ha	— ha	認定農業者	
12 認農		芋切干、茶(生葉)	3 ha	— ha	芋切干、茶(生葉)	3.7 ha	— ha	認定農業者	
13 認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者	
14 認農		キャベツ、露地野菜	3 ha	— ha	キャベツ、露地野菜	3.1 ha	— ha	認定農業者	
15 認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	認定農業者	
16 認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	認定農業者	
17 認農		茶	0.5 ha	— ha	茶	0.5 ha	— ha	認定農業者	
18 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	認定農業者	
19 認農		茶、白ネギ、アボカド	0.3 ha	— ha	茶、白ネギ、アボカド	0.3 ha	— ha	認定農業者	
20 認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	認定農業者	
21 認農		茶	1.6 ha	— ha	茶	1.7 ha	— ha	認定農業者	
22 認就		露地野菜	0.6 ha	— ha	露地野菜	0.8 ha	— ha	認定農業者	
23 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	0.6 ha	— ha	認定農業者	
24 認農		茶(生葉)、切花	0.9 ha	— ha	茶(生葉)、切花	0.9 ha	— ha	認定農業者	
25 認農		温室メロン	0.7 ha	— ha	温室メロン	0.7 ha	— ha	認定農業者	
26 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	0.6 ha	— ha	認定農業者	
27 認農		茶(生葉)、露地野菜	0.9 ha	— ha	茶(生葉)、露地野菜	0.9 ha	— ha	認定農業者	
28 認農		茶(生葉)、露地野菜	3.5 ha	— ha	茶(生葉)、露地野菜	3.5 ha	— ha	認定農業者	
29 認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	1.3 ha	— ha	認定農業者	
30 認農		茶	0.7 ha	— ha	茶	0.8 ha	— ha	認定農業者	
31 認農		温室メロン	1 ha	— ha	温室メロン	1 ha	— ha	認定農業者	
32 認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
33 認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	1.3 ha	— ha	認定農業者	
34 認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	認定農業者	
35 認農		茶	1.9 ha	— ha	茶	2 ha	— ha	認定農業者	
36 認農		茶、甘藷	5.1 ha	— ha	茶、甘藷	7 ha	— ha	認定農業者	
37 認農		茶、露地野菜	6.1 ha	— ha	茶、露地野菜	6.1 ha	— ha	認定農業者	
38 認農		施設園芸(養液栽培)	1 ha	— ha	施設園芸(養液栽培)	1.4 ha	— ha	認定農業者	
39 認農		露地野菜	0.8 ha	— ha	露地野菜	0.8 ha	— ha	認定農業者	
40 認農		茶、ネギ	1.6 ha	— ha	茶、ネギ	1.7 ha	— ha	認定農業者	
41 認農		茶(自園自製)	2.3 ha	— ha	茶(自園自製)	2.3 ha	— ha	認定農業者	
42 認農		タバコ、露地野菜	15 ha	— ha	タバコ、露地野菜	15 ha	— ha	認定農業者	
43 認農		茶(自園自製)賀葉	5 ha	— ha	茶(自園自製)賀葉	8.6 ha	— ha	認定農業者	
44 農協		茶、甘藷	5.8 ha	— ha	茶、甘藷	8.5 ha	— ha	認定農業者	

案

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	— ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	御前崎 (女岩、西側、大山、下岬、上岬、広沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.4 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	15 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・担い手が不足している。
- ・1つの畠の面積が小さい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業振興地域内農用地区域内農地(青地)
農業振興地域内農用地区域外農地(白地)の一部

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	13.7 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

・御前崎の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業者法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。

・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るために、機関に対して情報提供と事業の協力を行う。

(3)基盤整備事業への取組

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の斡旋や農作物の栽培及び経営指導などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		茶、エリンギ	2 ha	— ha	茶、エリンギ	2.1 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	0.2 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	認定農業者	
認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	認定農業者	
認農		露地野菜	0.8 ha	— ha	露地野菜	0.8 ha	— ha	認定農業者	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	6経営体		3.7 ha	0 ha		4.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。